

民間団体における養育支援訪問事業の実態と実践モデルづくりに関する調査研究事業

NPO 法人 バディチーム

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28-205

助成事業の概要

昨今の日本において児童虐待が大きな社会問題となっている。その中で、2016(平成 28)年に改正された児童福祉法においても「家庭養育優先原則」が示され、今後はより一層在宅支援が重要になると考えられる。現在の日本における在宅での虐待予防を行う事業として「養育支援訪問事業」があり、当団体は自治体からの委託を受けて養育支援訪問事業における「育児・家事援助」事業を行っている。しかし、民間団体による育児・家事援助を中心とした養育支援訪問事業の展開は始まったばかりであり、各団体がそれぞれ試行錯誤しながら実践を行っているという現状がある。今後はそれぞれの民間団体が質の高い支援を行っていくための仕組みを作ることが求められている。そのため、養育支援訪問事業の事業実施において重要な要素を、養育支援訪問事業の育児・家事援助を行う民間団体の活動に焦点を当てて明らかにすることを目的に本調査研究を行った。

具体的な調査内容としては、2020 年 8 月～11 月にかけて、養育支援訪問事業における「育児・家事援助」事業を行う 10 団体と民間団体に委託をして「育児・家事援助」事業を実施している 7 自治体に対し、インタビューによる調査を行った。

事業の成果

インタビュー結果から養育支援訪問事業を行う上で重要と思われる語りの内容を抽出し、似たよう

な内容ごとにまとめた結果、「訪問スタッフに必要な人柄」や「コーディネーターに必要なスキル」など、10 の項目に分けることができ、養育支援訪問事業を行う上で重要な要素を明らかにすることができた。

また、民間団体が行う「育児・家事援助」は行政の委託事業であり、家庭の中でヘルパーやベビーシッターのように家事や育児の代行を行って家庭を支援するというイメージを持たれることもあるが、インタビューの結果から、実際の活動は家事や育児の支援をツールとして用いながら、訪問スタッフが家庭に寄り添い、親と子供の両方を含む家庭全体に介入を行うことで家庭全体の養育力を上げ、エンパワメントしていくことが事業の本質といえることが明らかになった。そのため、家庭状況の大きな改善を目指すように支援を行う事業であると捉えるのではなく、スタッフが家庭に訪問しそこで行われる家庭と訪問スタッフとの様々な関わりそのものに意味を持つ事業であると捉えることができるということが考えられる。

また、養育支援訪問事業においてはその地域に暮らす人がその地域の子育て家庭を支えるということも大きな意味を持つということも明らかになった。地域に根差してこの事業を行うことで、子育て家庭が地域とのつながりを持つことにより結果として地域で支え合うという仕組みができ、虐待の減少につながる仕組みが可能であり、その部分に本事業において専門職や自治体の職員ではない立場で家庭に関わるという意義があるといえるということが、本調査研究によって明らかに

なった本事業の意義であるといえる。

■ 成果の広報、公表

今回の調査報告で得られたインタビュー結果を調査報告書としてまとめ、冊子を作成した。今後調査協力をいただいた団体、自治体に配布を行い、当団体のホームページでも公表を行う予定である。

また、今回調査協力を得られなかった自治体や行政機関、その他の養育支援訪問事業を行う団体に対しても今後報告書の配布を行っていく予定である。

さらに、今回のインタビューで得られた調査結果を元にさらに分析を加えたうえで、学術論文としてまとめ、学会誌に投稿を行ったり、学会で発表を行ったりすることで、今回の調査で得られた知見を広く広めていきたいと考えている。

■ 今後の展開

インタビューをきっかけに養育支援訪問事業を行う他団体とのつながりができ始めており、今後他団体の研究事業にも協力等を行っていく予定である。

また、今回のインタビュー調査で得られた結果を元に、今後は幅広くアンケート調査などを行う。その先の展開として、今後は養育支援訪問事業の実践モデルの作成やマニュアル作りにも取り組み、より一層質の高い事業を行えるようにしていきたいと考えている。

さらに、養育支援訪問事業を行う団体が各団体の強みを生かして連携体制を構築していけるようなネットワークの仕組みづくりについても今後取り組んでいきたい。